(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業

-No.1 さいたま市-

【事業の目的】

(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業は、①総合相談を実現すること、②親子や小中高校生の居場所・交流の場を設置し、相談へ誘導すること、③市全体の子育て支援力を向上させること、④地域活動、世代間交流を推進することの4点を目的としています。

【事業の内容】

子供・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子供・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備するものです。

【事業年度】

平成24年度~平成30年度(7か年)

※基本構想(平成21年度)及び基本計画(平成23年度)策定を除く

【予算額(千円)】

6,211,615千円(平成24年度~平成30年度(債務負担行為含む)) うち 3,971,223千円(平成29年度)

【財源】

次世代育成支援対策施設整備交付金(国)、児童福祉施設整備事業債、一般財源(市)

【事業実施に至った背景・経緯】

近年、核家族化の進展や家族形態の多様化などを背景に、子供・若者・家庭を取り巻く環境が厳しい状況となっています。また、児童虐待の件数も、年々増加している状況です。

そこで、さいたま市においては、子供や若者、またその家庭の不安感や生き

づらさを解消するための支援、さらには、社会全体で子育ての負担感の軽減を 図るため、子供・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する中核施設として、 (仮称)さいたま市子ども総合センターの整備を進めることとしました。

【事業のPRポイント】

本施設整備において、市の中核施設として5つの機能を計画しています。

一つは、ワンストップの相談窓口の設置による「総合相談機能」です。二つめは、児童相談所をはじめとした複数の専門相談機関を一つの施設に集積し、その連携を図る「専門相談機能」です。三つめは、地域の子育て支援の担い手や相談従事者、団体などに対して、子育て支援に係る研修などを実施する「地域の子育て支援機能」です。四つめは、子育てに関わる知見を集約することにより、市域全体の子育て支援力を向上させる「企画・研究機能」です。五つめは、地域の絆で子供を育むという意識の向上を目指し、市民の世代間交流・活動の場を設ける「世代間交流・活動拠点機能」です。

これらにより、本施設は市の中核施設として、「子育て楽しいさいたま市」 の実現を目指す拠点となるものと考えています。

【事業実績・成果・今後の展開】

<平成 24 年度~平成 28 年度>

子ども未来局に子ども総合センター開設準備室を設置し、基本・実施設計を 実施の上、平成28年1月から建設工事を開始しました。

〈平成 29 年度〉

平成 29 年 10 月に建物を完成させ、その後、開設準備を進め、平成 30 年 3月から施設を一部(専門相談機能のみ)開設させる予定です。

<平成 30 年度~今後の展開>

平成 30 年4月に施設を全面開設することにより、本市の子育て支援の中核施設として運営していきます。また、工事に係る家屋調査を実施します。

【参考資料】

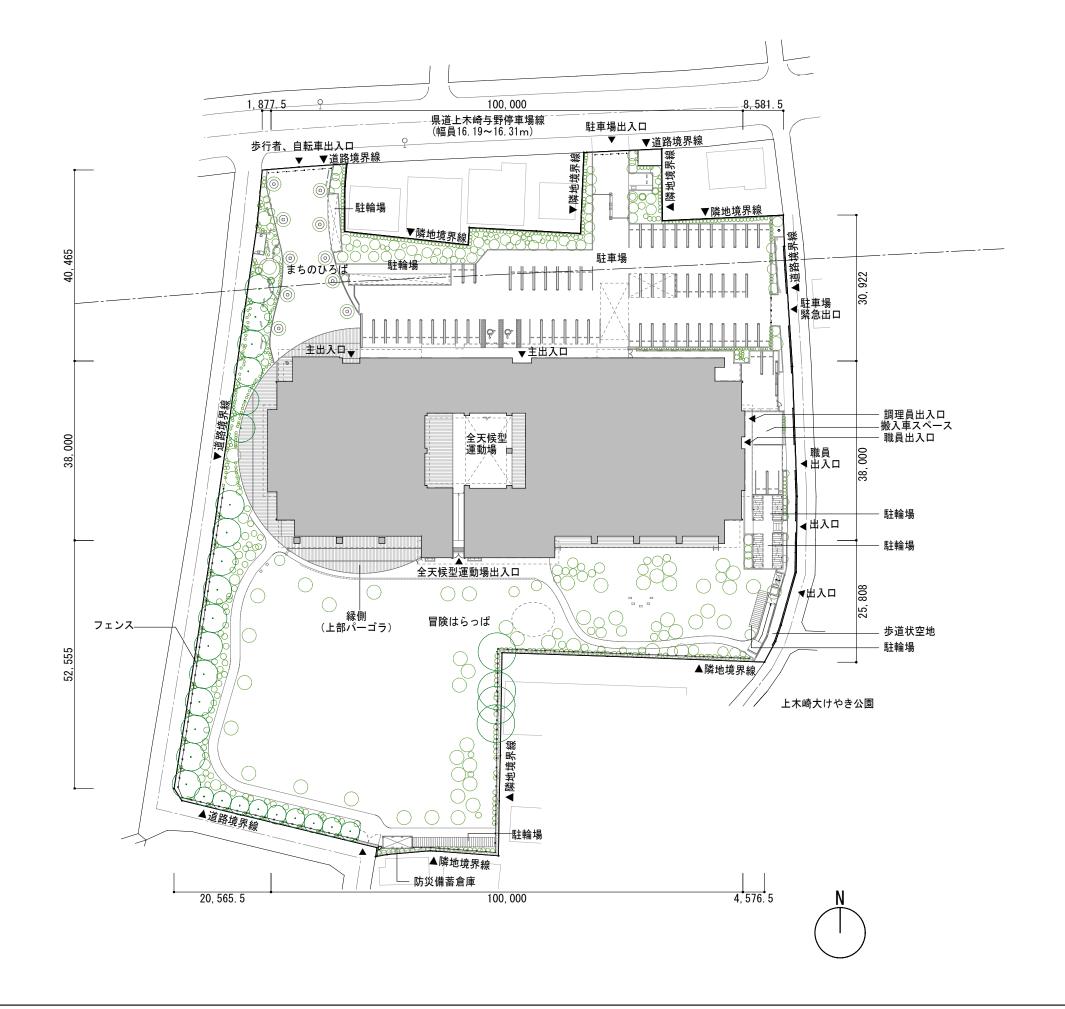
- 整備事業概要資料
- 建物配置図、パース
- フロア構成図

〔連絡先〕

子育て支援政策課 子ども総合センター開設準備室

048 (829) 1797





※設計段階につき変更が生じる場合があります。